

令和4年度福岡県海岸漂着物等発生抑制に係るパンフレット制作業務委託 企画提案公募実施要領（案）

福岡県では、海岸漂着物等発生抑制に係るパンフレット制作事業を業務委託により実施する予定であり、受託事業者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

1 業務の名称

令和4年度福岡県海岸漂着物等発生抑制に係るパンフレット制作業務委託

2 業務の目的

本県では、海岸に漂着、又は散乱しているごみ、海を漂流しているごみ等の海岸漂着物等に対する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を作成し、海岸漂着物等の発生抑制に関する事業を進めている。

海岸漂着物等の発生抑制を図るためには、県内全域に対する広報啓発活動の実施が非常に重要になるところ、本県では、ポスターやパンフレット、動画等を制作し活用することにより、啓発を進めている。

一方、プラスチックごみを含む海岸漂着物等の多くは陸域で発生し、水路や河川を通過して海へと流れ込んでいると言われていたが、内閣府の世論調査（令和元年度）では、海の汚染の原因について「海や海岸に捨てられたプラスチックごみ」と認識しているのは84.0%であるのに対し、「川や街、農地に捨てられたプラスチックごみ」は59.4%の認知度となっており、「海岸漂着物等の多くは陸域で発生している」との実態が正確に理解されていない。

こうした状況を鑑み、海岸漂着物等の発生抑制を図るために新たなパンフレットを制作することで、海岸漂着物等は山や街中など身近なところでも発生していることの認知度を上げるとともに、ポイ捨てをしない、ごみを分別するといった個人でできることから取組を始めてもらうことを目的とする。

3 業務の概要

(1) 業務委託内容

別添「令和4年度福岡県海岸漂着物等発生抑制に係るパンフレット制作業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおりとする。

なお、本件業務委託予定者選定後、必要に応じて当該受託予定者による企画提案内容を仕様書に反映させるものとする。

(2) 業務委託期間

契約締結の日から令和5年3月27日

(3) 予算規模

2,640,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

4 応募資格

- (1) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること。
- (2) 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者。

大分類	中分類	等級
13 サービス業種その他	06 広告宣伝	AA 又は A

- (3) 本事業を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）第2条第1号、第2号若しくは第3号の規定に該当し、又は同条例に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

5 スケジュール

- (1) 企画提案参加申請書及び質問受付：令和5年1月12日（木）17時まで
- (2) 企画提案書類受付：令和5年1月20日（金）17時まで
- (3) プレゼンテーション・審査会：令和5年1月27日（金）13時30分から（予定）
- (4) 審査結果通知：令和5年1月末
- (5) 受託候補者との協議及び契約締結：令和5年1月末（予定）
- (6) 業務開始：（契約締結後直ちに）
- (7) 業務完了期限：令和5年3月27日（月）

※審査決定に時間を要した場合等は、契約締結時に業務完了期限を変更する可能性があります。

※プレゼンテーションに当たっては、本県でスクリーン又は、モニターを設置し、資料を投影する予定です。

6 応募手続き

(1) 企画提案参加申請

企画提案公募に参加を希望する場合は、以下により「企画提案参加申請書」（様式第1号）を提出すること。

ア 提出期限

令和5年1月12日（木）17時必着

イ 提出方法

「11 問い合わせ先」に記載の部局へ持参、メール、FAX又は郵送により提出すること。

※持参の場合の受付は、上記期間のうち県の休日（土日及び年末年始（12月29日～1月3日））を除く毎日9時から11時半まで及び12時半から17時までとします。

※メール又はFAXでの提出の場合は、送付した旨の電話連絡をしてください。

ウ 参加の辞退

企画提案参加申請書の提出後に企画提案への参加を辞退する場合は、「辞退届」（様式第2号）を「11 問い合わせ先」に記載の部局へ持参、メール、FAX又は郵送により提出すること。

※持参の場合の受付は、上記期間のうち県の休日を除く毎日9時から11時半まで及び12時半から17時までとします。

※メール又はFAXでの提出の場合は、送付した旨の電話連絡をしてください。

(2) 企画提案書類の提出

ア 提出書類

企画提案書（任意様式）

※「令和4年度福岡県海岸漂着物等発生抑制に係るパンフレット制作業務企画提案書作成要領」に基づき作成してください。

イ 提出部数

正本1部、副本6部

ウ 提出方法

「11 問い合わせ先」に記載の部局へ持参又は郵送により提出すること。

※電子メール又はFAXによる提出の受付はできません。

※封筒の表に「企画提案応募書類在中」と朱書き提出すること。

※持参する場合は、上記期間のうち県の休日（土日及び年末年始（12月29日～1月3日））を除く毎日9時から11時半まで及び12時半から17時までとします。

※提出期限を過ぎたものは、受付できません

エ 提出期限

令和5年1月20日（金）17時必着

（提出書類の内容に不備があった場合の補正後の提出期限も、令和5年1月20日（金）17時までとします。）

※提出書類作成上の注意

- ・仕様書を参照の上、作成すること。
- ・様式は指定しないが、業務の実施方針、実施内容、実施スケジュール等を明ら

かにすること。

- ・提出書類の用紙はA4版を使用すること（表等については、A3版も使用可）。
- ・使用言語は、日本語とすること。

7 企画提案公募に関する質疑

(1) 質問提出期限

令和5年1月12日（木）17時必着

(2) 質問要領

事業者名、担当者名及び電話番号を明記した質問書（任意様式）を、「11 問い合わせ先」に記載のアドレス宛に電子メールで提出すること。電子メールの表題は「福岡県海岸漂着物等発生抑制に係るパンフレット制作業務企画提案公募に関する質問」とすること。

※質問を電子メールで提出した際には、「11 問い合わせ先」に記載の電話番号にその旨電話連絡をしてください。

(3) 質問への回答

質問内容及びその回答は、質問提出期限後に「企画提案参加申請書（様式第1号）」を提出した者全員（辞退者を除く。）に対し電子メールで通知します。

※質問又は回答の内容が軽微な場合や、質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合等においては、質問者に対し個別に回答することがあります。

(4) 説明会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、説明会は行いません。

8 提案企画等の審査

(1) 選定方法

ア 企画書の審査は、別途設置する「令和4年度福岡県海岸漂着物等発生抑制に係るパンフレット制作業務委託業者選定審査会」（以下、「審査会」という。）において行います。

イ 審査会において、前記4に記載する応募資格を満たした事業者からプレゼンテーションを行った上、(2)の審査項目について審査し、各委員による採点結果を合計した点数が最も高い企画を提案した者を選定します。

ウ プレゼンテーションは、提出された企画提案書をもとに実施することとし、プレゼンテーションの時間は1社30分程度（説明20分、質疑10分予定）とします。

（企画提案が多数である場合、プレゼンテーションの時間を短縮する場合がある。）

エ 審査会の日時及び場所は次のとおりです。

日時：令和5年1月27日（金） 13時30分から（予定）

場所：福岡県庁 環境部会議室（行政棟地下1階）（予定）

（福岡市博多区東公園7-7）

オ 審査会の開催時間等の詳細については、企画提案書提出期限（令和5年1月20日（金））以降に連絡します。なお、企画提案が多数なされた場合は、事前評価を行っ

た後、優秀であると評価された上位5社程度にプレゼンテーションを実施する予定です。

キ 企画提案の内容が、仕様書の事業内容を満たさない場合は、そのことをもって非選定となる場合があります。

ク 選定結果については、審査決定後の翌日までに電子メールにて連絡します。

ケ 審査結果（審査会での具体的な評価及びその理由など）に関する質問は、受付できません。

(2) 審査項目

ア 業務実績（10点）

・事業を的確に遂行するノウハウ、実績等を有しているか。

イ パンフレットの内容（70点）

・パンフレットの内容が事業の趣旨に沿った、訴求力の高いものとなっているか。

・啓発に必要な情報が盛り込まれているか。

・パンフレットの内容は大人だけではなく小学校高学年（5・6年生）が見ても分かりやすい構成、編集となっているか。

ウ 事業の実施体制（10点）

・事業を実施するために必要な人員、機材等が整備され、責任者が明確であるか。

エ 事業の実施スケジュール（10点）

・事業を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか。

(3) 評価が同点の場合の取扱い

各委員からの意見を参考に、審査会会長が委託予定者を決定します。

(4) 応募者なし又は応募者が1者の場合の取扱

ア 上記6（2）エの期限までに企画提案書類の提出がなかった場合には、公募を中止し、業務内容等を再検討します。

イ 企画提案書類を提出した者が1者であった場合にあっても、上記8（1）～（3）の方法に従い審査を行います。この場合、当該事業者の企画提案について、各委員の評価点の合計が満点の半分に満たないときは、公募を中止し、業務内容等を再検討します。

ウ 事業者から出された全ての企画提案について、各委員の評価点の合計が満点の半分に満たないときは、公募を中止し、業務内容等を再検討します。

(5) 選定結果の通知及び公表

審査の結果については、同審査後速やかに企画提案書類提出者に通知するとともに福岡県ホームページにおいて公表します。

9 契約の締結等

(1) 契約の締結

福岡県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した

場合に限り、当該合意内容に基づいた見積書の提出を依頼します。当該見積額が予定価格以下であれば、委託契約を締結します（随意契約）。

なお、協議等は委託先候補者として選定された者で行いますが、合意に達しない等の理由により契約締結に至らない場合は、企画提案書類の審査による評価点数が次順位の者と協議を行うものとします。

(2) 見積決定後の手続き

見積決定後の提出書類は、次のとおりとします。なお、課税・免税事業者届及び暴力団排除条項に係る誓約書については、指定の様式を当課からお渡しします。

- ア 課税・免税事業者届出書
- イ 履行体制図（任意様式）
- ウ 業務履行証明書又は履行保証保険証券（契約保証金納付等が免除される場合）
- エ 暴力団排除条項に係る誓約書

(3) 契約保証金

契約にあたっては、福岡県財務規則 170 条に基づき、契約金額 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供してください。

ただし、県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上の保険金額とし、契約締結の日から契約期間の末日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合又は過去 2 年間に本県若しくは本県以外の地方公共団体、国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 件以上締結し、これをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合は契約保証金の納付が免除されます。

(4) 委託料の支払

委託料は、精算払とします。

(5) 再委託の制限

受託者が、本件業務の全部を第三者に委託することは認められません。

受託者は、本件業務の一部を第三者に委託する場合、事前に福岡県と協議の上、承諾を得なければなりません。

10 その他

- (1) 企画提案書類の作成・提出等に要した費用、その他当該企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、福岡県に帰属するものとし、返却しません。なお、これらの書類は委託先選定の審査以外の目的には使用しません。
- (3) 提出後の応募書類の訂正、追加及び再提出は認めません。
- (4) 応募者が応募資格を満たさないことが判明した場合や、提出書類に虚偽の記載がある場合は、当該応募者はそのことをもって非選定となることがあります。また、これにより本県が損害を被った場合には、賠償を請求することがあります。
- (5) 選定後であっても、応募者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合は、

非選定となることがあります。

11 問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県環境部廃棄物対策課計画指導係：高山

TEL：092-643-3363 FAX：092-643-3365

MAIL：haiki@pref.fukuoka.lg.jp